

# 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

平成 2 7 年 1 1 月

**農林水産省**

# 目 次

第 1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第 2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	平成26/27年の需要実績	1
	(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀	
	(2) 算出方法	
	(3) 全国の需要実績(確定値)	
2	全国の平成27/28年及び平成28/29年の需要見通し(推計値)	3
3	平成27/28年及び平成28/29年の需給見通し	4
	(1) 平成27/28年の需給見通し	
	(2) 平成28/29年の需給見通し	
第 3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	5
1	備蓄運営の基本的な考え方	5
2	平成27/28年の備蓄運営	6
第 4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	6
1	平成26会計年度の輸入状況	6
2	平成27会計年度の輸入方針	6
第 5	平成28年産米における都道府県別の生産数量目標(需要量に関する情報)及び自主的取組参考値に関する事項	7
	参考統計表	8

## 【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第4条第1項に基づき、平成27年7月31日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則(平成7年農林水産省令第17号)第1条に基づき見直し、同法第4条第6項により変更するものです。

## 第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、農業者・農業者団体・行政が適切に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

## 第2 米穀の需給の見通しに関する事項

### 1 平成26/27年の需要実績

#### (1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、需要に応じた米生産の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第3において生産数量目標の外数として取り扱う米穀等として定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

#### (2) 算出方法

需要実績は、平成26年産主食用米等生産量、平成26年6月末民間在庫量及び平成27年6月末民間在庫量を基に算出します。

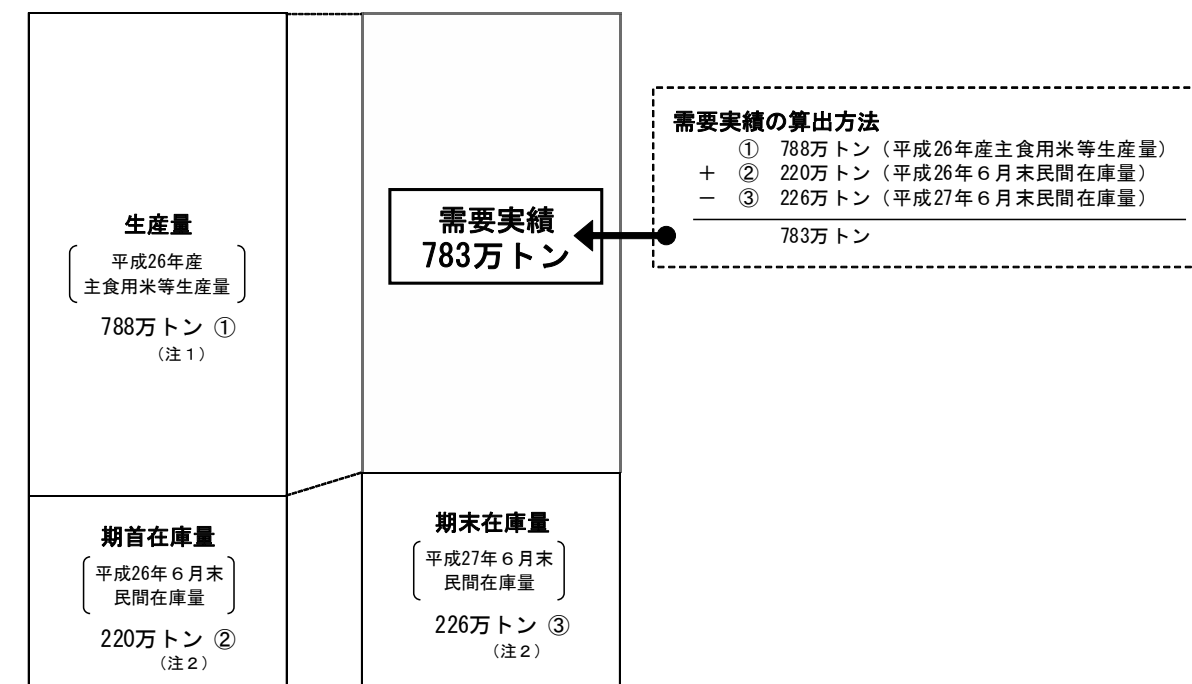
表1 平成26/27年の需要実績の算出方法

需要実績 = ① + ② - ③
① 平成26年産主食用米等生産量
② 平成26年6月末民間在庫量
③ 平成27年6月末民間在庫量

### (3) 全国の需要実績（確定値）

前記方法により算出した平成26/27年（平成26年7月から平成27年6月までの1年間）の需要実績（確定値）は、図1のとおり783万トンとなります。

図1 平成26/27年の需要実績



注1：主食用米等生産量は、平成26年産米の水稻収穫量（主食用）（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。

注3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 2 全国の平成27/28年及び平成28/29年の需要見通し（推計値）

平成27/28年（平成27年7月から平成28年6月までの1年間）及び平成28/29年（平成28年7月から平成29年6月までの1年間）の全国の需要見通しについては、平成16年7月策定の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）において最近の米の消費量を踏まえて採用した手法により、平成8/9年（平成8年7月から平成9年6月までの1年間）から直近の平成26/27年までの全国の需要実績を用いてトレンド（回帰式）で算出すると、図2及び表2のとおりとなります。

図2 平成8/9年～平成26/27年の全国の需要実績を用いた算出方法

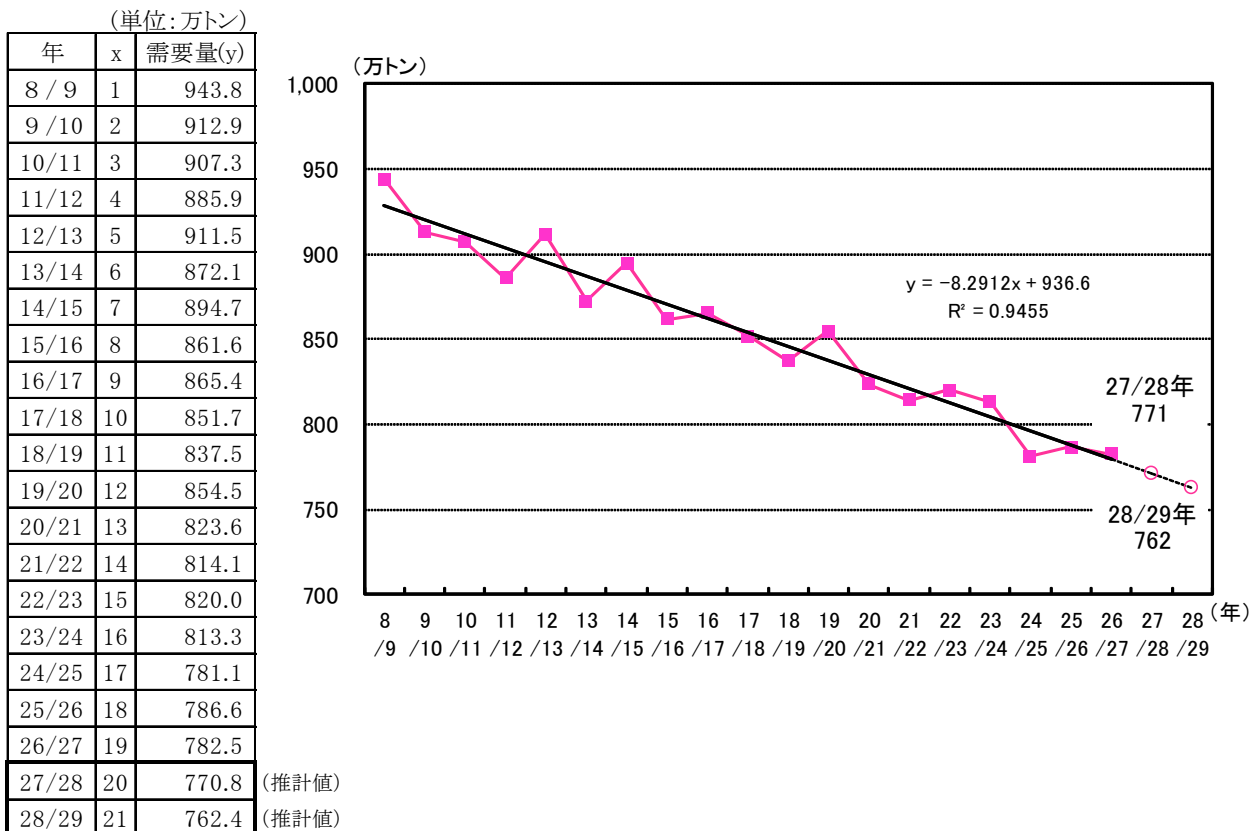


表2 平成27/28年及び平成28/29年の需要見通し（推計値）

平成27/28年	771万トン
平成28/29年	762万トン

### 3 平成27/28年及び平成28/29年の需給見通し

#### (1) 平成27/28年の需給見通し

平成27/28年の需給見通しは、以下のとおりです。

##### ① 供給量

ア 平成27年6月末の民間在庫量（確定値）は、226万トンです。

イ 平成27年産主食用米等の生産量は、744万トン（平成27年10月15日現在の平成27年産米水稻の予想収穫量（主食用））です。

ウ この結果、平成27/28年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、970万トンとなります。

##### ② 需要量

2により算出した主食用米等の需要量の見通しは、771万トンとなります。

平成27/28年については、相対取引価格が上昇傾向にあることから、需要量に及ぼす影響を踏まえ、トレンドにより算出した771万トンから8万トン低い763万トンと見通すこととします。

##### ③ 平成28年6月末の民間在庫量

平成28年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して207万トンと見通されます。

#### (2) 平成28/29年の需給見通し

平成28/29年の需給見通しは、表3のとおりです。

##### ① 供給量

ア 平成28年6月末の民間在庫量は、(1)の③により207万トンと見通されます。

イ 平成28年産米における全国の生産数量目標は、主食用米の需要に応じた生産を推進する観点から、近年のトレンドとして需要が毎年概ね8万トン減少していることを勘案し、昨年の平成27年産米の生産数量目標751万トンから8万トンを控除した743万トンと設定します。

ウ 平成28年産米における全国の自主的取組参考値は、生産数量目標の設定に併せ、仮にこれだけ生産すれば、平成29年6月末の民間在庫量が近年では低位の水準となるものとして、735万トンと設定します。

エ この結果、平成28/29年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、平成28年産主食用米等生産量について、生産数量目標743万トンとする場合は950万トン、自主的取組参考値735万トンとする場合は942万トンとなります。

##### ② 需要量

主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した762万トンです。

##### ③ 平成29年6月末の民間在庫量

平成29年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出し、①の供給量が、950万トンの場合は188万トン、942万トンの場合は180万トンと見通されます。

表3 平成28/29年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

平成28年6月末民間在庫量	A	207	207
平成28年産主食用米等生産量	B	743 (生産数量目標)	735 (自主的取組参考値)
平成28/29年主食用米等供給量計	$C = A + B$	950	942
平成28/29年主食用米等需要量	D	762	762
平成29年6月末民間在庫量	$E = C - D$	188	180

注：平成28/29年主食用米等需要量については、現時点で価格の状況を見通すことが困難であるため、価格の変動が生じた場合の需要量への影響は見込んでいない。

### 第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

#### 1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）
- ② 国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施
- ④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売
- ⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定

としています。

他方、毎年11月の基本指針の変更後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通しに沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとします。

## 2 平成27/28年の備蓄運営

平成27年産米の備蓄米としての買入契約数量は25万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度（6月末）であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、17～25万トンの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた平成27/28年の備蓄運営は、表4のとおりです。

表4 平成27/28年の備蓄運営

(単位：万トン)

平成27年6月末備蓄量	A	91
平成27年産米買入契約数量	B	25
平成27/28年非主食用販売量	C	17～25
平成28年6月末備蓄量	$D = A + B - C$	91～99

## 第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成5年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

### 1 平成26会計年度の輸入状況

平成26会計年度においては、平成26年3月の基本指針第4に基づき、77万玄米トン（うちSBS(売買同時契約)方式による輸入10万トン）の輸入を実施すべく、順次買い付けを行い、その結果、全量（SBSは1万トン）を買い付けました。

### 2 平成27会計年度の輸入方針

平成27会計年度の輸入予定数量については、平成27年3月の基本指針に基づき、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとします。

SBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。



## **第5 平成28年産米における都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）及び自主的取組参考値に関する事項**

平成28年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値は、平成26年11月の基本指針に基づき、平成27年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値のシェアを固定し、第2の3の（2）で設定した平成28年産米における全国の生産数量目標及び自主的取組参考値を当該シェアで按分することにより設定します。

### **（参考）平成29年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値**

平成29年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値についても、平成28年産米と同様、平成27年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値のシェアを固定し、平成29年産米における全国の生産数量目標及び自主的取組参考値を当該シェアで按分することにより設定することを基本とします。

## 参考統計表

## 参考統計表目次

1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	8
2	平成27年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）	9
3	民間流通における6月末在庫の推移	10
4	政府備蓄米の6月末在庫の推移	11
5	政府備蓄米の在庫の状況（平成27年6月末現在）	12
6	平成17/18年から平成26/27年までの需要実績	13
7	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成27年10月末）	16

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
		購入数量(kg)	対前年同月比(%)
2013 (平成25)	1	4.55	99.3
	2	5.06	98.3
	3	6.03	103.8
	4	5.98	100.8
	5	5.92	97.2
	6	5.90	102.6
	7	5.55	99.8
	8	5.77	96.3
	9	8.54	103.9
	10	9.06	81.4
	11	6.75	91.2
	12	6.24	86.8
2014 (平成26)	1	4.15	91.2
	2	4.98	98.4
	3	7.26	120.4
	4	4.47	74.7
	5	5.38	90.9
	6	5.33	90.3
	7	5.08	91.5
	8	5.63	97.6
	9	7.69	90.0
	10	9.01	99.4
	11	6.70	99.3
	12	7.28	116.7
2015 (平成27)	1	4.06	97.8
	2	5.03	101.0
	3	5.69	78.4
	4	5.50	123.0
	5	5.35	99.4
	6	5.32	99.8
	7	5.26	103.5
	8	5.20	92.4
	9	6.44	83.7
	10	9.25	102.7

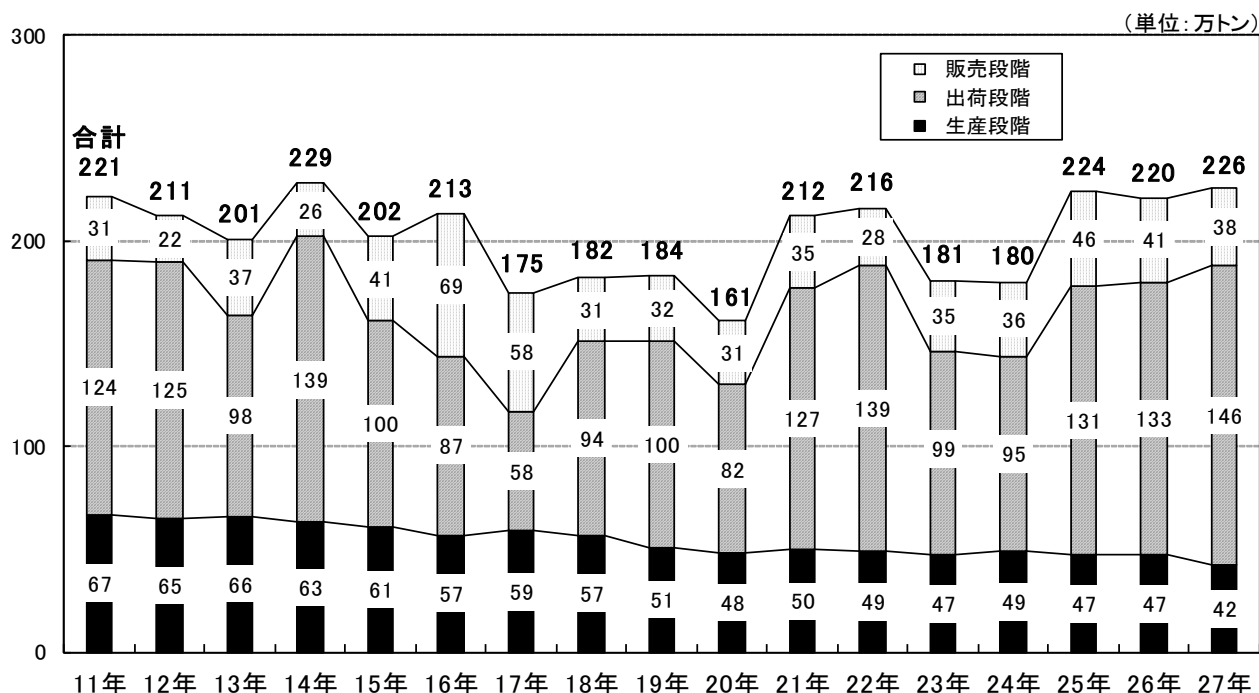
資料：総務省 家計調査

## 2 平成27年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）

全 国 都道府県	作付面積(子実用)			10a当たり 予想収量 ②	(参考)農家等が使用している ふるい目幅で選別			予想収穫量(子実用)			参 考	
	実 数 ①	前年産との比較			10a当たり 予想収量 ③	10a当たり 年平収量 ④	作 況 指 数 ⑤=③/④	実 数 ⑥=①×②	前年産との比較		主食用作付 見込面積 ⑦	予想収穫量 (主食用) ⑧=⑦×②
		ha	ha						%	kg		
	対差	対比	対差	対比	対差	対比	対差	対比	対差	対比	対差	対比
全 国 (1)	1,505,000	△ 68,000	96	531	516	517	100	7,988,000	△ 447,000	95	1,406,000	7,444,000
北 海 道 (2)	107,800	△ 3,200	97	559	543	522	104	602,600	△ 37,900	94	100,100	559,600
青 森 (3)	43,500	△ 5,100	90	616	597	566	105	268,000	△ 28,500	90	37,300	229,800
岩 手 (4)	51,400	△ 3,600	93	560	545	518	105	287,800	△ 21,300	93	48,100	269,400
宮 城 (5)	66,700	△ 4,400	94	547	531	516	103	364,800	△ 32,600	92	63,700	348,400
秋 田 (6)	88,700	△ 3,000	97	589	572	553	103	522,400	△ 24,100	96	71,200	419,400
山 形 (7)	65,300	△ 2,600	96	614	594	578	103	400,900	△ 22,100	95	57,700	354,300
福 島 (8)	65,600	△ 2,600	96	557	531	526	101	365,400	△ 16,500	96	61,500	342,600
茨 城 (9)	70,300	△ 4,400	94	505	496	515	96	355,000	△ 54,400	87	68,400	345,400
栃 木 (10)	58,300	△ 5,600	91	531	518	528	98	309,600	△ 34,200	90	54,100	287,300
群 馬 (11)	15,800	△ 1,500	91	489	474	479	99	77,300	△ 9,200	89	14,400	70,400
埼 玉 (12)	32,200	△ 2,200	94	480	461	476	97	154,600	△ 17,700	90	31,700	152,200
千 葉 (13)	57,000	△ 3,200	95	539	529	525	101	307,200	△ 28,700	91	55,200	297,500
東 京 (14)	156	△ 3	98	405	392	402	98	632	△ 29	96	156	632
神 奈 川 (15)	3,130	△ 10	100	485	457	478	96	15,200	△ 500	97	3,130	15,200
新 潟 (16)	117,500	△ 2,600	98	527	509	523	97	619,200	△ 37,700	94	102,400	539,600
富 山 (17)	38,600	△ 900	98	559	542	524	103	215,800	△ 2,100	101	34,200	191,200
石 川 (18)	26,100	△ 500	98	522	509	504	101	136,200	△ 1,100	101	23,600	123,200
福 井 (19)	25,600	△ 600	98	518	495	500	99	132,600	△ 1,000	99	23,900	123,800
山 梨 (20)	5,030	△ 60	99	542	526	533	99	27,300	△ 500	98	4,980	27,000
長 野 (21)	33,200	△ 700	98	604	590	609	97	200,500	△ 1,900	99	32,200	194,500
岐 阜 (22)	22,500	△ 1,600	93	481	471	478	99	108,200	△ 8,000	93	22,100	106,300
静 岡 (23)	16,300	△ 500	97	504	494	513	96	82,200	△ 4,200	95	16,100	81,100
愛 知 (24)	28,100	△ 1,200	96	503	495	499	99	141,300	△ 6,400	96	27,200	136,800
三 重 (25)	28,300	△ 1,200	96	490	479	488	98	138,700	△ 6,100	96	27,700	135,700
滋 賀 (26)	32,200	△ 800	98	518	504	506	100	166,800	△ 1,100	101	30,600	158,500
京 都 (27)	15,000	△ 200	99	510	500	501	100	76,500	△ 600	99	14,400	73,400
大 阪 (28)	5,440	△ 110	98	495	477	479	100	26,900	△ 600	98	5,440	26,900
兵 庫 (29)	37,300	△ 600	98	501	488	491	99	186,900	△ 2,300	101	35,700	178,900
奈 良 (30)	8,870	△ 190	98	515	501	499	100	45,700	△ 900	98	8,850	45,600
和 歌 山 (31)	6,900	△ 330	95	499	488	484	101	34,400	△ 1,200	97	6,900	34,400
鳥 取 (32)	12,900	△ 700	95	512	501	504	99	66,000	△ 1,700	97	12,400	63,500
島 根 (33)	17,900	△ 700	96	503	492	500	98	90,000	△ 3,600	96	17,500	88,000
岡 山 (34)	31,000	△ 1,600	95	512	503	515	98	158,700	△ 2,000	99	29,600	151,600
広 島 (35)	24,700	△ 900	96	507	495	513	96	125,200	△ 2,000	98	24,000	121,700
山 口 (36)	21,600	△ 700	97	491	478	493	97	106,100	△ 1,600	99	20,500	100,700
徳 島 (37)	11,900	△ 1,300	90	457	453	469	97	54,400	△ 5,300	91	11,700	53,500
早期栽培 (38)	4,580	△ 620	88	450	447	459	97	20,600	△ 2,700	88	...	...
普通栽培 (39)	7,340	△ 680	92	461	456	475	96	33,800	△ 2,600	93	...	...
香 川 (40)	13,600	△ 800	94	470	465	493	94	63,900	△ 3,500	95	13,500	63,500
愛 媛 (41)	14,600	△ 400	97	488	482	493	98	71,200	△ 2,300	97	14,600	71,200
高 知 (42)	12,000	△ 700	94	444	440	456	96	53,300	△ 2,300	96	11,900	52,800
早期栽培 (43)	6,750	△ 650	91	462	459	478	96	31,200	△ 3,600	90	...	...
普通栽培 (44)	5,290	△ 40	99	420	415	426	97	22,200	△ 1,300	106	...	...
福 岡 (45)	36,500	△ 1,000	97	480	459	481	95	175,200	△ 4,100	98	35,900	172,300
佐 賀 (46)	25,300	△ 300	99	512	496	502	99	129,500	△ 6,600	105	25,000	128,000
長 崎 (47)	12,500	△ 700	95	479	460	462	100	59,900	△ 1,200	98	12,500	59,900
熊 本 (48)	35,600	△ 1,900	95	500	483	499	97	178,000	△ 9,500	95	34,300	171,500
大 分 (49)	21,900	△ 1,000	96	478	458	481	95	104,700	△ 7,300	93	21,700	103,700
宮 崎 (50)	17,300	△ 1,300	93	464	448	484	93	80,300	△ 10,100	89	16,100	74,700
早期栽培 (51)	7,090	△ 730	91	411	399	471	85	29,100	△ 9,100	76	...	...
普通栽培 (52)	10,200	△ 600	94	501	482	493	98	51,100	△ 1,300	98	...	...
鹿 児 島 (53)	21,600	△ 1,300	94	458	445	470	95	98,900	△ 6,700	94	20,900	95,700
早期栽培 (54)	4,910	△ 410	92	396	383	435	88	19,400	△ 4,800	80	...	...
普通栽培 (55)	16,700	△ 900	95	476	463	481	96	79,500	△ 2,000	98	...	...
沖 縄 (56)	788	△ 72	92	294	291	305	95	2,320	80	104	788	2,320
第一期稲 (57)	556	△ 30	95	342	341	369	92	1,900	0	100	...	...
第二期稲 (58)	232	△ 42	85	...	...	...	...	...	...	...	...	...

注：1 作付面積(子実用)とは、青刈り面積(飼料用米等を含む。)を除いた面積である。  
2 主食用作付見込面積とは、水稻作付面積(青刈り面積を含む。)から、生産数量目標の外数として取り扱う米穀等(備蓄米、加工用米、新規需要米等)の作付面積(平成27年10月15日現在)を除いた面積(見込み)である。  
3 (参考)の農家等が使用しているふるい目幅で選別された③10a当たり予想収量、④10a当たり年平収量及び⑤⑤作況指数については、全国農業地域の農家等が使用しているふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでのふるい目幅(北海道、東北及び北陸は1.85mm、関東・東山、東海、近畿、中国及び九州は1.80mm、四国及び沖縄は1.75mm)以上に選別された玄米を基に算出した数値である。  
4 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作期別の主食用作付見込面積は、備蓄米、加工用米、新規需要米等の面積を把握していないことから「…」で示している。  
5 沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから「…」で示しており、沖縄県計の10a当たり予想収量及び予想収穫量の算出には、第一期稲の10a当たり収量と第二期稲の10a当たり年平収量を用いた。

### 3 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者（販売・出荷段階）の数量である。

② 平成15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

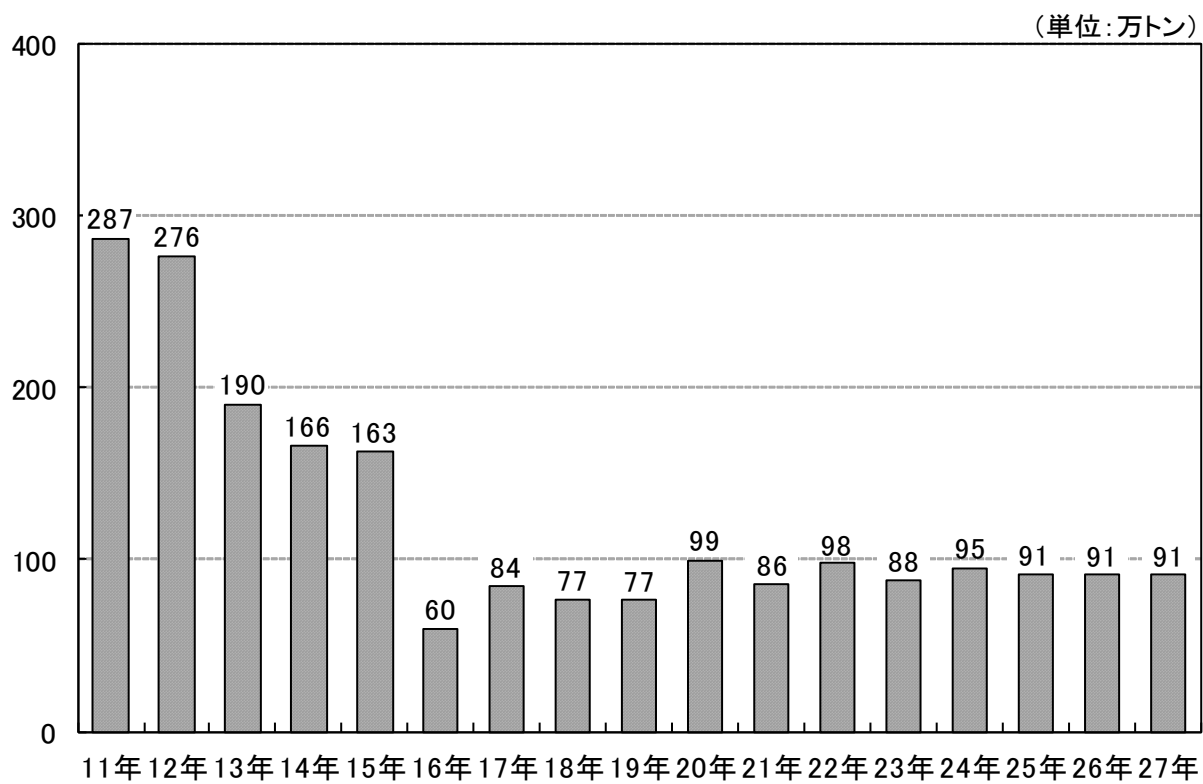
- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量（推計）を加えた数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量（推計）を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」（平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」）を基に算出した在庫量から精米在庫量（推計）を控除した玄米在庫量である。

3：26年の出荷段階の在庫量は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

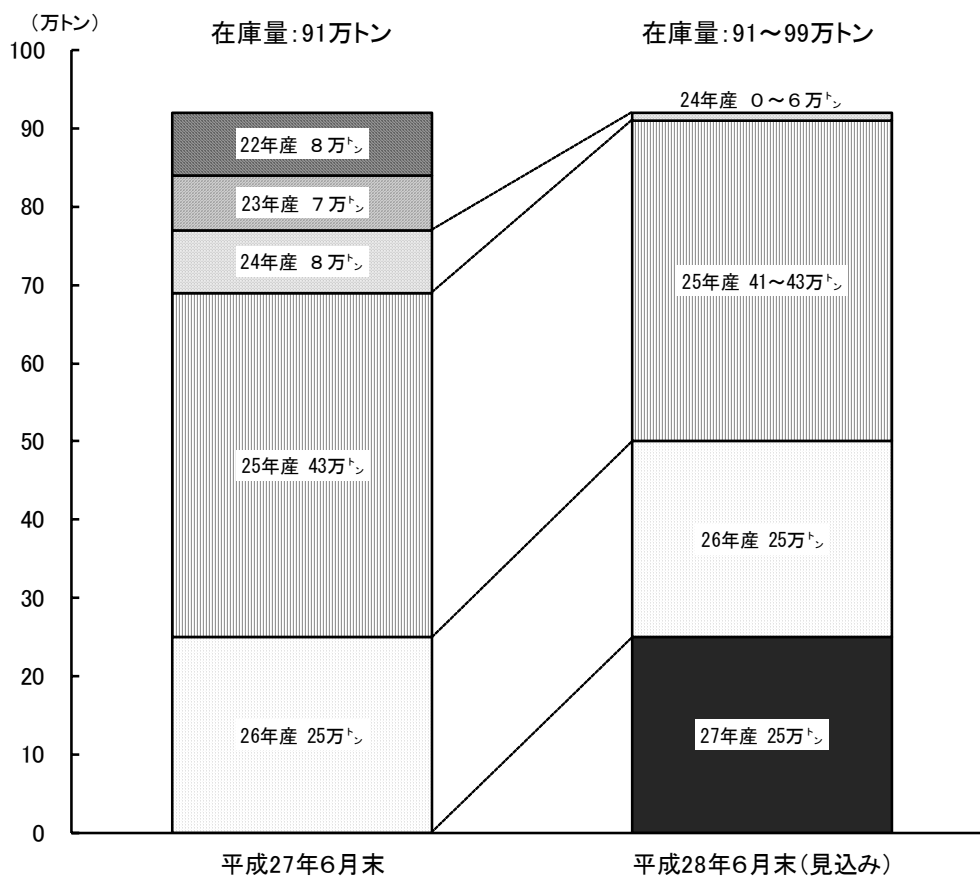
4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

#### 4 政府備蓄米の6月末在庫の推移



注：国産うるち玄米の数量である。

## 5 政府備蓄米の在庫の状況（平成27年6月末現在）



注：国産うるち玄米の数量である。







○平成25/26年（平成25年7月から平成26年6月まで）

(単位:トン)

	25年6月末在庫 ①	25/26年供給量 ②	26年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,236,000	8,182,000	2,552,000	<b>7,866,000</b>
北 海 道	187,818	602,682	203,429	<b>587,072</b>
青 森	75,711	272,510	111,312	<b>236,908</b>
岩 手	87,314	288,167	107,241	<b>268,241</b>
宮 城	128,737	388,858	144,183	<b>373,413</b>
秋 田	166,642	449,933	176,173	<b>440,402</b>
山 形	142,660	386,122	168,100	<b>360,682</b>
福 島	140,595	368,940	146,649	<b>362,887</b>
茨 城	79,660	399,257	94,295	<b>384,622</b>
栃 木	96,692	335,539	150,883	<b>281,349</b>
群 馬	22,429	83,887	32,601	<b>73,714</b>
埼 玉	21,455	166,274	29,221	<b>158,508</b>
千 葉	60,457	329,446	77,399	<b>312,505</b>
東 京	182	668	91	<b>758</b>
神 奈 川	3,161	15,600	2,273	<b>16,488</b>
新 潟	160,557	594,690	162,485	<b>592,762</b>
富 山	46,344	198,342	54,603	<b>190,082</b>
石 川	27,503	130,186	28,933	<b>128,756</b>
福 井	30,310	134,424	36,894	<b>127,841</b>
山 梨	6,330	28,703	6,612	<b>28,421</b>
長 野	53,333	213,382	59,383	<b>207,332</b>
岐 阜	35,667	120,445	45,814	<b>110,299</b>
静 岡	14,824	88,215	14,973	<b>88,066</b>
愛 知	30,227	153,105	38,771	<b>144,562</b>
三 重	24,272	152,711	24,790	<b>152,192</b>
滋 賀	43,785	169,992	46,833	<b>166,943</b>
京 都	16,436	81,072	15,232	<b>82,276</b>
大 阪	5,882	28,272	4,505	<b>29,649</b>
兵 庫	37,314	190,046	36,330	<b>191,030</b>
奈 良	10,547	48,216	11,171	<b>47,592</b>
和 歌 山	5,525	37,300	5,549	<b>37,276</b>
鳥 取	20,770	71,382	23,301	<b>68,851</b>
島 根	25,315	96,783	30,444	<b>91,653</b>
岡 山	42,587	163,555	46,554	<b>159,588</b>
広 島	33,219	133,153	30,399	<b>135,974</b>
山 口	26,265	110,637	27,045	<b>109,856</b>
徳 島	11,155	63,617	9,589	<b>65,183</b>
香 川	17,598	73,320	21,340	<b>69,578</b>
愛 媛	13,228	75,039	13,438	<b>74,829</b>
高 知	8,201	58,110	9,002	<b>57,309</b>
福 岡	36,947	182,616	39,754	<b>179,809</b>
佐 賀	43,594	129,033	36,920	<b>135,707</b>
長 崎	12,463	63,094	12,024	<b>63,532</b>
熊 本	47,238	188,509	43,596	<b>192,151</b>
大 分	26,149	114,614	22,370	<b>118,393</b>
宮 崎	19,070	92,439	17,077	<b>94,432</b>
鹿 児 島	22,704	112,787	32,039	<b>103,452</b>
沖 縄	2	2,390	34	<b>2,358</b>

○平成26/27年（平成26年7月から平成27年6月まで）

(単位:トン)

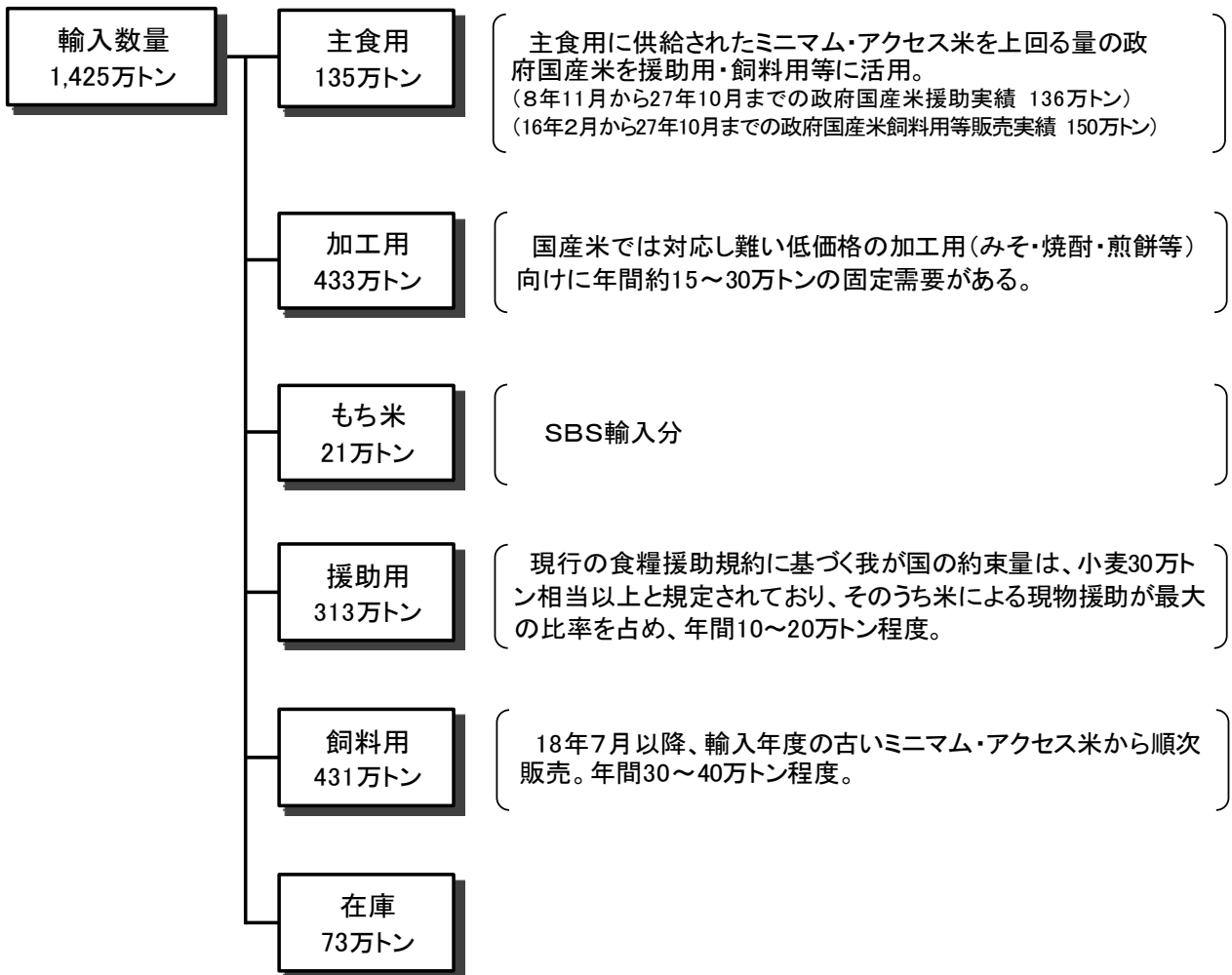
	26年6月末在庫 ①	26/27年供給量 ②	27年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,201,000	7,882,000	2,258,000	<b>7,825,000</b>
北 海 道	181,679	600,150	212,038	<b>569,793</b>
青 森	96,412	257,275	101,438	<b>252,250</b>
岩 手	90,251	288,678	96,607	<b>282,321</b>
宮 城	118,383	380,383	161,756	<b>337,010</b>
秋 田	134,173	455,503	174,883	<b>412,193</b>
山 形	143,100	381,869	154,861	<b>370,108</b>
福 島	93,099	350,535	107,739	<b>335,894</b>
茨 城	90,175	396,780	92,391	<b>384,563</b>
栃 木	123,453	313,148	128,617	<b>307,983</b>
群 馬	26,771	79,384	24,132	<b>82,024</b>
埼 玉	19,921	169,614	29,763	<b>159,772</b>
千 葉	72,019	325,733	70,379	<b>327,373</b>
東 京	91	661	86	<b>666</b>
神 奈 川	2,273	15,700	2,407	<b>15,566</b>
新 潟	125,405	576,014	129,710	<b>571,709</b>
富 山	48,103	192,555	39,179	<b>201,479</b>
石 川	26,473	122,872	30,491	<b>118,854</b>
福 井	31,864	125,719	25,388	<b>132,214</b>
山 梨	6,612	27,516	5,882	<b>28,246</b>
長 野	50,983	195,643	49,664	<b>196,962</b>
岐 阜	39,114	113,742	35,642	<b>117,214</b>
静 岡	14,913	85,578	13,266	<b>87,224</b>
愛 知	35,271	143,425	30,998	<b>147,698</b>
三 重	20,590	142,068	22,003	<b>140,655</b>
滋 賀	40,033	156,881	33,327	<b>163,577</b>
京 都	14,672	75,412	14,685	<b>75,399</b>
大 阪	4,505	27,477	6,341	<b>25,641</b>
兵 庫	36,240	177,508	31,244	<b>182,504</b>
奈 良	11,171	46,464	12,116	<b>45,520</b>
和 歌 山	5,549	35,600	5,061	<b>36,088</b>
鳥 取	22,231	65,107	18,980	<b>68,359</b>
島 根	23,594	91,737	27,246	<b>88,085</b>
岡 山	46,454	153,360	40,253	<b>159,561</b>
広 島	29,399	122,843	25,981	<b>126,260</b>
山 口	23,895	103,860	24,296	<b>103,459</b>
徳 島	9,279	57,667	7,175	<b>59,771</b>
香 川	19,060	66,298	15,497	<b>69,861</b>
愛 媛	13,238	73,006	14,398	<b>71,846</b>
高 知	8,702	55,295	5,765	<b>58,232</b>
福 岡	39,754	176,323	44,003	<b>172,075</b>
佐 賀	36,520	121,251	37,964	<b>119,807</b>
長 崎	11,774	60,963	11,213	<b>61,524</b>
熊 本	42,496	180,322	34,299	<b>188,519</b>
大 分	22,270	110,986	20,027	<b>113,229</b>
宮 崎	16,667	84,767	11,859	<b>89,575</b>
鹿 児 島	31,999	102,108	22,122	<b>111,985</b>
沖 縄	34	2,240	72	<b>2,202</b>

注1：平成22/23年の都道府県別の需要量に、以下のものは含まれていない。

- ① 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の市場隔離数量17万トン
- ② 地震・津波被害分2万トン

- 2：平成23/24年の福島県の需要量に、平成23年産米を対象に実施された特別隔離対策による市場隔離数量(1.7万トン)は含まれていない。
- 3：平成24/25年の備蓄米代替供給量4万トンは都道府県別の需要量には含まれていない。
- 4：平成25/26年の26年6月末在庫には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンが含まれている。
- 5：全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。  
なお、全国欄は、平成24/25年から千トン未満を四捨五入している。
- 6：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 7 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成27年10月末）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、平成27年10月末時点での政府買入実績である。

注2：このほか食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した15万トンがある。

注3：在庫73万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。